

令和 7 年度

かつらぎ町一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算審査意見書

かつらぎ町監査委員

(写)

R 0 8 か監第 1 3 号

令和 8 年 8 月 1 2 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則 様

かつらぎ町監査委員

溝 北 好 一

松 岡 宏 行

令和 7 年度かつらぎ町一般会計及び
各特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 7 年度かつらぎ町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類について審査した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度かつらぎ町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 7 年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和 7 年度かつらぎ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間 令和8年8月 4日

〃 8月 5日

〃 8月 6日

〃 8月 7日

3 審査の場所 かつらぎ町役場 第2委員会室

4 審査の手続

決算審査にあたって、町長から提出された上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか否かを検証するため、担当職員の説明を聴取するとともに、決算関係書類の審査手続を実施し、更に、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的かつ効果的に行われたか、各基金は適正に運用されたか、また、令和7年度新規事業を含む主要施策について、予算を執行した成果、効果の状況等を主眼として考察した。

第2 審査の結果

審査に付されたかつらぎ町各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、その他附属調書は、地方自治法等関係法令に準拠しており、各会計の決算計数は、提出された決算関係書類と照合の結果、適正であると確認した。

一般会計・特別会計決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

一般会計及び特別会計の決算総額は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 総 額		13,478,295	6,089,323	19,567,618
決 算 額	歳 入	12,377,285	6,074,352	18,451,637
	歳 出	12,005,993	5,969,877	17,975,870
	歳入歳出差引	371,292	104,475	475,767

(2) 実質収支の状況

実質収支額は、一般会計で 341,056 千円、特別会計で 104,475 千円の黒字となっているが、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、一般会計で 17,499 千円の黒字、特別会計で 22,820 千円の赤字となっている。

(3) 財政指数

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、前年度に比べ 0.6 ポイント増加している。また、実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す実質公債費比率は 0.7 ポイント減少している。

区 分	財政力指数 (3 か年平均)	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
令和 6 年度	0.34	99.0	9.1
令和 7 年度	0.34	99.6	8.4

(4) 主な基金の状況

基金の状況は、積立総額 723,263 千円、取り崩し額 609,671 千円、差引 113,592 千円の増加となり、年度末現在高は 3,779,566 千円となった。主な基金の年度末現在高は下表のとおりである。

なお、その運用及び管理の状況は、正確に行われている。

(単位:千円・%)

区 分	令和 7 年度末 (a)	令和 6 年度末 (b)	増 減 (c=a-b)	増減率 (c)/(b)
財 政 調 整 基 金	1,717,889	1,697,310	20,579	1.21
減 債 基 金	78,940	78,749	191	0.24
ふるさとかつらぎ基金	642,473	544,708	97,765	17.95
庁舎建設基金	426,717	425,683	1,034	0.24

(5) 財産に関する調書

土地及び建物

(単位:㎡)

財産区分		土 地		建 物	
		年度内増減	年度末現在	年度内増減	年度末現在
行 政	公 用	3,498.00	17,602.06		6,561.21
	公共用	△ 2,987.20	728,668.34	△ 399.93	115,765.39
普 通		2,987.20	299,451.62	399.93	15,421.23
山 林			1,320,033.00		
合 計		3,498.00	2,365,755.02		137,747.83

2 一般会計

一般会計の決算における前年度との収支比較の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減額 (A) - (B)
予 算 現 額 (a)	13,478,295	12,899,223	579,072
歳 入 総 額 (b)	12,377,285	11,926,804	450,481
歳 出 総 額 (c)	12,005,993	11,544,123	461,870
歳入歳出差引額 (d=b-c)	371,292	382,681	△ 11,389
翌年度へ繰り越すべき財源 (e)	30,236	59,124	△ 28,888
実 質 収 支 額 (f=d-e)	341,056	323,557	17,499
前年度実質収支 (g)	323,557	404,133	△ 80,576
単 年 度 収 支 額 (h=f-g)	17,499	△ 80,576	98,075
積 立 金 (i)	165,979	204,189	△ 38,210
繰 上 償 還 金 (j)	0	0	0
積立金取崩額 (k)	145,400	172,200	△ 26,800
実質単年度収支額 (l=h+i+j-k)	38,078	△ 48,587	86,665

(1) 歳 入

款別歳入決算額は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

款 別	令和 7 年度	令和 6 年度	対前年度	
			増減額	増減率
町 税	2,069,014	2,005,054	63,960	3.19
地 方 譲 与 税	148,183	143,254	4,942	3.44
利 子 割 交 付 金	3,811	950	2,861	301.16
配 当 割 交 付 金	21,371	22,331	△ 960	△ 4.3
株式等譲渡所得割交付金	32,968	26,251	6,717	25.59
法人事業税交付金	26,605	26,943	△ 338	△ 1.25
地方消費税交付金	438,493	406,045	32,448	7.99
ゴルフ場利用税交付金	9,723	9,504	219	2.3
環境性能割交付金	13,018	14,148	△ 1,130	△ 7.99
地方特例交付金	10,720	70,052	△ 59,332	△ 84.7
地 方 交 付 税	4,452,845	4,366,417	86,428	1.98
交通安全対策特別交付金	1,905	1,977	△ 72	△ 3.64
分担金及び負担金	6,877	14,825	△ 7,948	△ 53.61
使用料及び手数料	122,995	127,192	△ 4,197	△ 3.3
国 庫 支 出 金	1,833,602	1,559,018	274,584	17.61
県 支 出 金	806,885	790,439	16,446	2.08
財 産 収 入	55,939	44,067	11,872	26.94
寄 附 金	459,034	365,187	93,847	25.7
繰 入 金	530,458	515,126	15,332	2.98
繰 越 金	382,681	468,916	△ 86,235	△ 18.39
諸 収 入	162,558	161,408	1,150	0.71
町 債	787,600	787,700	△ 100	△ 0.01
自動車取得税交付金	0	0	0	0
合 計	12,377,285	11,926,804	450.481	3.78

(2) 歳 出

歳出については、性質別に分類し、前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円・%)

性 質 別	令和 7 年度	令和 6 年度	対前年度	
			増減額	増減率
人 件 費	1,944,920	1,763,253	181,667	10.3
物 件 費	2,796,141	2,240,163	555,978	24.82
維 持 補 修 費	25,581	28,725	△ 3,144	△ 10.95
扶 助 費	1,234,304	1,187,119	47,185	3.97
補 助 費 等	1,341,607	1,298,732	42,875	3.3
普通建設事業費	883,727	934,276	△ 50,549	△ 5.41
災害復旧事業費	588,083	861,037	△ 272,954	△ 31.7
失業対策事業費	0	0	0	0
公 債 費	1,413,436	1,401,274	12,162	0.87
積 立 金	646,551	584,713	61,838	10.58
投資及び出資金	64,466	83,579	△ 19,113	△ 22.87
貸 付 金	0	0	0	0
繰 出 金	1,067,177	1,161,252	△ 94,075	△ 8.1
前年度繰上充用金	0	0	0	0
合 計	12,005,993	11,544,123	461,870	4

3 特別会計

各特別会計の決算における収支状況は、次のとおりである。

(1) かつらぎ町シビックセンター特別会計

(歳入)

(単位:千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	予算 対比	調定 対比	不納欠損額	収入未済額
177,362	173,619	173,619	97.89	100.00	0	0

(歳出)

(単位:千円・%)

予算現額	支出済額	予算 対比	翌年度繰越額	不 用 額
177,362	173,541	97.85	0	3,821

(2) かつらぎ町国民健康保険事業特別会計

(歳入)

(単位:千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	予算 対比	調定 対比	不納欠損額	収入未済額
2,427,526	2,464,607	2,424,352	99.87	98.37	7,424	32,831

(歳出)

(単位:千円・%)

予算現額	支出済額	予算 対比	翌年度繰越額	不 用 額
2,427,526	2,397,694	98.77	0	29,832

(3) かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計

(歳入)

(単位:千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	予算 対比	調定 対比	不納欠損額	収入未済額
7,204	6,827	6,827	94.77	100.00	0	0

(歳出)

(単位:千円・%)

予算現額	支出済額	予算 対比	翌年度繰越額	不 用 額
7,204	6,827	94.77	0	377

(4) かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計

(歳入)

(単位:千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	予算 対比	調定 対比	不納欠損額	収入未済額
672,703	675,332	673,106	100.06	99.67	187	2,040

(歳出)

(単位:千円・%)

予算現額	支出済額	予算 対比	翌年度繰越額	不 用 額
672,703	663,501	98.63	0	9,202

(5) かつらぎ町介護保険事業特別会計

(歳入)

(単位:千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	予算 対比	調定 対比	不納欠損額	収入未済額
2,804,528	2,800,088	2,796,448	99.71	99.87	1,214	2,426

(歳出)

(単位:千円・%)

予算現額	支出済額	予算 対比	翌年度繰越額	不 用 額
2,804,528	2,728,314	97.28	0	76,214

4 決算審査意見

(1) 財源の確保について

人件費や物価の高騰により事業費が増大する中、持続可能な行政サービスを維持しつつ、各種事業を実施するためには、財源の確保が不可欠である。そのため、会計課を中心に、補助金や起債に関する情報収集を行い財源の確保に努められたい。また、職員一人一人が町の財政状況や社会情勢にアンテナを張り、予算に関する高い意識を持ち、限られた財源の有効活用に取り組まれたい。

(2) 事業検証結果の公表について

事業の実施に当たっては広報やホームページ等で周知しているものの、実施後の結果や成果及び今後の方針については、主要事業実績報告書等において検証を行っているにもかかわらず、住民へ十分に届いていない現状が見受けられる。こうした検証結果や実績を広報やホームページ等により積極的に住民向けに公表し、住民がその事業効果を十分に実感できるよう努められたい。

(3) 滞納について

町税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学校給食費、公営住宅使用料等の滞納者に対しては、負担の公平性の観点から、厳しい納付指導を行い、滞納整理に努められたい。特に、複数の滞納に関わる場合については、本町には未収金を回収する専門部署はないため、関係課による連携体制の構築が重要である。関係課により定期的な情報共有等を行い、滞納者の経済能力を把握し納付困難と判断した場合は、法的な手段を用いた対応を視野に入れ、速やかに滞納整理に努められたい。また、まずは現年納付を優先し、新たな未納額発生防止にも努められたい。

(4) 納付方法と申告の周知について

納付書による納付割合が高い現状を鑑み、利便性の高い口座振替やキャッシュレス決済の活用を積極的に推進し、確実な収納を図られたい。併せて、未登録の小型特殊自動車等についても、関係業者への協力依頼を行うなど、登録・申告義務の重要性を強く認識させる周知方法を検討し対策を講じられたい。これらを通じ、課税の公平性と収納率の向上を一層推進されたい。

(5) 備品の管理について

危機管理課においては、防災ラジオの在庫管理を徹底し、その在庫を活用して企業へ配布したところ、非常に好評を得ている。今後においても、引き続き在庫の有効活用に向けた検討に努められたい。

また、教育総務課においては、学校のパソコン教室に置かれている不要となった端末について、教室が不足している現状などを踏まえ、早急に整理を行い、教室の有効活用に努められたい。

(6) 業務委託について

業務委託は専門ノウハウの活用や行政運営の効率化に有効な手段である。住民の利便性向上につながる質の高い成果物を確保するためには、委託先任せにすることなく、職員が深く関与し、進捗や内容を主導的に管理することが不可欠である。一方、業務委託には多額の事業費を要しており、社会情勢を鑑みると人件費等の増加により、委託料もより一層増加すると考えられる。組織としてコストの最適化を図るため、各事業の費用対効果を継続的に検証し、その結果を踏まえた改善に努められたい。

